

調達要求書番号：5S2B1AK0009

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
UAV（中域用）能力向上型の早期戦力化に係る現地確認に関する業務支援	防衛大臣承認	年 月 日
	作成	令和7年4月24日
	変更	年 月 日
	作戦部隊等名	西部方面総監部情報部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用するUAV（中域用）能力向上型（以下、E-5LKという。）の早期戦力化に係る現地確認の業務支援について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GRD-Z000898による。

1.2.1 UAV

Unmanned Aerial Vehicleの略であり、人間が搭乗せず、自律的又は遠隔的に運用される航空機のことをいう。

1.2.2 UAV（中域用）能力向上型

フジ・インバック社が製造したUAVであり、早期装備化実証推進事業において陸上自衛隊が検証等を行ったUAVのことをいう。

2 業務支援に関する要求

2.1 業務支援の内容

業務支援の内容は、次による。

- 早期戦力化事業に係る現地確認への同行
- E-5LKの離発着に適する滑走路の選定に係る評価及び助言

2.2 評価及び助言の内容

評価及び助言の内容は、次による。

- 滑走路の目視確認
- 簡易測距
- 風速/風向データ取得
- 傾斜測定
- 路面評価

2.3 業務支援の期間

業務支援の期間は令和7年度上半期とし、令和7年9月30日までに7回（各回2泊3日基準）の現地確認を支援するものとする。

2.4 派遣場所

派遣場所は、次による。

- a) 伊是名場外着陸場（沖縄県）
- b) 伊江島空港（沖縄県）
- c) 慶良間空港（沖縄県）
- d) 小値賀空港（長崎県）
- e) 諏訪之瀬島場外着陸場（鹿児島県）
- f) 旧種子島空港（鹿児島県）
- g) 大分県央飛行場（大分県）

2.5 派遣員の資格

派遣員の資格は、2.1 に示す業務支援を実施するにあたり、必要な専門的技術を有する者とする。

2.6 成果報告書

履行期間中の成果を記した報告書を作成し、西部方面総監部情報部情報課の確認を受ける。

なお、報告書の様式は随意、報告すべき内容は、E-5LKの離発着に適する滑走路の選定に関する評価とする。

3 その他の指示

3.1 保 全

契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表等は防衛省の承認なく行ってはならない。

また、本契約終了後も同様とする。